株式会社エー・ジー・ジェイ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 2022 年　５　月　１日～　2027 年４月 30 日までの５年間
２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2022　年　５　月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2022　年　５　月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標２：　2027 年４月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

＜対策＞

- 2025 年４月～　社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025 年４月～　制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標３：計画期間内に男性の育児休業取得率は 30%にする。また男性育児休業推進のため、職場全体の理解の促進、管理職の意識の向上を実施する。

＜対策＞

- 2023 年 12 月～　職場の理解を促進するため、社内研修による社内周知を実施する（年１回程度）
- 2024 年 ２ 月～　育児休業等を始めとした育児支援制度の利用を希望する男性従業員を支援できるよう、管理職研修を実施する（年１回程度）